難波地区タウンミーティングでいただいた意見と市の対応

『テーマ：難波地区のまちづくりについて』　令和6年2月21日（水）19：00～

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ☆ | 意　見　の　内　容 | 対応可能性と  対応時期 | 対応策または  不可能な理由等 | 担　当　課 |
| 1 | 交通事故の多い県道３３９号線の交差点の道路に埋め込まれているライト照明が切れかけているので、明るい照明に交換してほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | ご質問された方と現地を確認しました。道路に埋め込まれているライト５基のうち４基と、一時停止や交差点を示す標識のライト３基が点いていないことが分かり、担当の松山西警察署に状況をお伝えしました。松山西署では、すぐに対応することは難しいとの回答であったため、十分な安全対策を依頼しました。  なお、松山市では、タウンミーティング後、速やかに交差点の北側の市道に減速を促すドット線を設置したほか、西側の市道の薄くなった白線を引き直しました。 | 都市整備部  道路河川管理課  黒川　直樹  089-948-6469 |
| 2 | 土砂崩れの被害にあった個人所有の難波奥谷古墳の復旧をしてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 愛媛県指定記念物の難波奥谷古墳は、個人所有のため、松山市が所有者の意向をお聞きせずに復旧作業を行うことはできません。  　直接、所有者から相談をいただければ、希望する復旧内容をお聞きし、活用できる補助金のご紹介や申請のお手伝いなど、できる限りの支援をしていきます。 | 教育委員会  文化財課  早川　勇行  089-948-6891 |
| 3 | 難波地区の史跡や文化財の啓発に力を入れてほしい。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  ■次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 松山市では、市内すべての文化財を市ホームページで紹介しているほか、現地には、分かりやすく解説した看板を設置しています。  また、地元の方などがガイドをして、市民の皆さんが文化財を見学する「文化財めぐり」を開催しています。難波地区の庄薬師堂や鎌大師境内などは、コースになっています。  令和６年度には、文化財の保存や活用の方向性を決める「松山市文化財保存活用地域計画」の公表を予定しており、引き続き、地域の宝である文化財の活用と啓発に取り組みます。 | 教育委員会  文化財課  井上　亜紀子  089-948-6603 |
| 4 | 中通みんなの広場公園に遊具を増やしてほしい。  公園で運動することにより体力づくりにつながるので、難波地区に公園を増やしてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  ■検討中  □不可能  □その他 | 難波小学校のご協力を得て、５年生と６年生の全児童と松山市の職員が一緒になって、「公園を考える授業」を３回開催し、子どもたちの意見をまとめることにしました。  初回を令和６年３月１２日に開催し、４月と５月にも授業を予定しています。  まとめていただいた意見をもとに、令和６年度中に、地元の公園管理協会の皆さんと松山市が、どうすれば実現できるか協議を行います。 | 都市整備部  公園緑地課  金浦　正臣  089－948-6499 |
| 5 | エヒメアヤメやイヨスミレを見学に行く途中の道が雨の時に歩きにくいことがあるので、改修してほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | ご意見をいただいた道は農道で、腰折山の登り口まではコンクリート舗装され、登り口からエヒメアヤメが咲く場所までは木製階段になっています。  　地域の方々と現地を確認したところ、コンクリート舗装は、道の端が２カ所崩れて、農作業に支障が出ていました。地元土地改良区に申請していただければ、地元負担が１％から８％で改修できることをお伝えしました。  また、木製階段の部分は、現在、農業に使われていないため、土地改良事業で扱うのが難しい状況をお伝えし、了承いただきました。  　なお、松山市では、地域の宝の保存、活用、継承等のため、解説板等の設置やアクセスを良くする整備などを地域で行う場合に、事業費の一部(上限３０万円)を支援する「地域の宝みがきサポート事業補助金」を設けています。  　地区で年度に１回活用できますので、検討される場合は、公民館にご相談ください。 | 産業経済部  農林土木課  竹田　知博  089-948-6572  坂の上の雲  まちづくり部  まちづくり推進課  矢野　幸平  089-948-6996 |
| 6 | 若い新規就農者が使える補助や支援の制度が分かりにくいため、どこに相談に行ってもサポートを受けることができる仕組みを作ってほしい。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 新規就農者の支援制度は、農水振興課の窓口でご説明した上、情報をまとめたパンフレットをお渡ししています。  今回のご指摘を踏まえ、松山市のホームページを見直し、必要な情報を支援の分類ごとにまとめ直しました。また、これから農業を始める方の心構えや営農までの流れなどを追加し、支援が必要な方に分かりやすい情報の発信方法に改めました。  さらに、農協などに新しくなったホームページを周知し、窓口で相談があった場合はご案内をお願いするなど、必要な情報が伝わるようサポート体制を強化しました。  【松山市ホームページ】https：//www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/／sangyo/noringyo/sinkishuno.html | 産業経済部  農水振興課  大野　孝二  089-948-6566 |
| 7 | 三島谷池の排水路の整備と恵木谷池の側溝の嵩上げをお願いしたい。 | ■可　能  □対応済  □今年度中  ■次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 中通区では５カ所の水路改修の要望をいただいています。地元関係者と緊急性や優先度などを協議し、柔軟に見直すなど、限られた予算が効果的に活用できるよう進めています。  地元の代表者の方と現地確認の上、改めて優先度などを協議した結果、恵木谷池の側溝の嵩上げは、優先順位を繰り上げます。優先順位１番の三島谷池の排水路整備と合わせて、令和７年度に工事を行うことにしました。 | 都市整備部  道路河川管理課  長曽我部　俊彰  089-948-6521 |
| 8 | 以前軒下に付けていた防犯灯が、建物の取り壊しでなくなったので、同じ場所に防犯灯を付けたいが、新たに立てる柱の設置に、補助を出してほしい。また、狭い道に新規の防犯灯を設置する場合は、軒下に設置ができるよう、臨機応変に対応してほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 防犯灯の設置を希望する場所に適当な電柱や柱がない場合、町内会で立てていただければ、取り付けは松山市が負担します。  ご質問された方と現地を確認し、柱を設置する地元負担をご了承いただき、近くの電柱への設置も地元で協議することになりました。  また、軒下への設置は、電線を所有する四国電力株式会社から、以下の回答がありました。  【四国電力株式会社】  「以前は個人が所有する建物の軒下への設置を認めていましたが、一定の高さが必要なほか、設置した建物が取り壊され、その後も長期に電力契約が残るなど管理できない事例が多く発生し、電柱や柱にのみ設置を認めています。」 | 市民部  市民生活課  小林　義嗣  089-948-6736 |
| 9 | 難波小学校にあるうさぎ小屋を、児童玄関の近くに新しく作ってほしい。 | ■可　能  □対応済  □今年度中  ■次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | うさぎ小屋は、令和６年度の一学期中に、図書室や保健室がある校舎の東側で、玄関の近くに新しく作ります。  新しい小屋は、今の小屋より出入口や天井が高く、水はけも良くなるので、掃除がしやすくなります。  また、うさぎが小屋の外で遊べるようにフェンスで囲ったスペースも作るなど、全校児童と触れ合えるやさしい飼育環境になりますので、これからもお友だちと一緒にお世話をお願いします。 | 教育委員会  学習施設課  脛永　正広  089-948-6831 |
| 10 | 避難路として使う道が暗いです。また、防犯灯の設置の手続きを簡単にしたり電気代に市からの補助ができたりしないのでしょうか。 | ■可　能  □対応済  □今年度中  ■次年度以降  ■検討中  □不可能  □その他 | ご質問された方と日程調整し、今月(令和６年３月)中に現地を確認することになりました。現地の状況に合った安全対策を検討します。  　手続きの方法は、これまで申請書に記載する事項や添付書類を必要最低限のものに見直してきましたので、ご理解ください。また、この4月からは押印を廃止します。  　なお、電気代の補助はしていませんが、防犯灯を蛍光灯からＬＥＤに取り替えることで、電気代の負担は２分の1程度に減ります。  4月からは故障や照度が落ちている防犯灯だけでなく、蛍光管が切れたものもＬＥＤ化できるよう制度を見直しますので、申請をお願いします。 | 市民部  市民生活課  小林　義嗣  089-948-6736 |
| 11 | 以前からお願いしている庄区の傷んでいる水路の工事を進めてほしい。 | ■可　能  □対応済  ■今年度中  ■次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 庄区では、６カ所の水路で延べ約１.６ｋｍの工事の要望をいただいています。  地元関係者と緊急性や優先度などを協議し、柔軟に見直しするなど、限られた予算が効果的に活用できるよう進めています。  改めて、地元の代表者の方とご要望の箇所を確認したところ、水路底のコンクリートがはがれているのが見つかりました。  この箇所は緊急性が高いため、今月(令和６年３月)末までに工事を行います。 | 都市整備部  道路河川管理課  長曽我部　俊彰  089-948-6521 |
| 12 | 立岩川の除草を、定期的にお願いします。 | ■可　能  □対応済  ■今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | ご質問された方と現地を確認したところ、除草のご要望があった場所は立岩川の土手沿いの市道立岩川沿線で、雑草が道路にはみ出し、車の離合に支障があると分かりました。  早速、除草作業に取り掛かり、今月(令和６年３月)中に終える予定です。 | 都市整備部  みち水路  メンテナンス課  松田　孝弘  089-948-6471 |
| 13 | 南海トラフなどで予想される津波の対策を教えてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 南海トラフ地震に伴う松山市への津波到達は、興居島(由良町)に、１９９分後、最大３.９ｍと予想されています。  万が一、地震で津波が起きた場合は、松山市災害対策本部から、防災行政無線のほか、テレビやラジオ、お手持ちの携帯電話やスマートフォンなどで情報をお伝えしますので、慌てず、海岸や河川から離れた高い場所や頑丈で高い建物へ、速やかに避難してください。  なお、令和４年３月に全戸配布した「まつやま総合防災マップ」では、避難所の位置や逃げる際の注意点をまとめていますので、事前に確認しておきましょう。 | 総合政策部  防災・危機管理課  髙谷　鎮晃  089-948-6793 |
| 14 | 道の駅 風和里に爆走するバイクなどが集まらないように、夜間の警備などを強化してほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 道の駅　風和里に集まる暴走バイクなどの対策は、継続的に、松山市、松山西警察署、松山河川国道事務所などで協議しています。  これまでも、令和３年に道の駅のふれあい広場に禁止行為の看板を、令和４年に防犯カメラを設置したほか、特に夏場は、警察が重点的に夜間パトロールを行っています。  今回、改めて松山西警察署にご意見をお伝えし、対策の強化を依頼しました。松山西署でも「暴走バイクなどにお困りの場合は、遠慮なく０８９－９５２－０１１０に通報してください。」とのことでした。  今後も引き続き、関係機関と連携しながら、安全で安心なまちづくりを進めていきます。 | 産業経済部  地域経済課  冨岡　宏行  089-948-6548  都市整備部  都市・交通計画課  梅村　綾  089-948-6863 |